

医師の働き方改革の推進

医師の時間外労働の縮減を図り、医師の働き方改革に資する取組を検討するため、昨年10月に設置した「医師の働き方改革プロジェクトチーム」の検討結果に基づき、医師の働き方改革のため、実効性のある取組を推進

1 アンケート・ヒアリング から見えた課題、対策の方向（取組方針）

アンケート・ヒアリングから見えた課題	対策の方向(取組方針)
医師が診療業務に専念できる環境の整備	① タスク・シフト/シェアの推進
限られた医療資源で持続的な質の高い医療の提供	② 負担軽減・業務の効率化
時間外労働上限規制に適切に対応し、医師の健康を守る	③ 労務管理の適正化
働きやすい環境の整備、医師の定着、経営の安定化	④ 勤務環境の改善
真に働き方改革を進めるための意識改革	⑤ 意識改革・風土改革

2 令和6年度重点施策

1. タスク・シフト／シェアの推進

➤ シフト／シェアするための人材の配置・増員

医師の業務を移管等するため、医師事務作業補助者や病棟薬剤師、看護補助者などの人材を確保し、医師が診療業務に専念できる環境を整備する。

2. 負担軽減・業務の効率化

➤ 医療DXによる業務効率化

● AI機能搭載問診システム 拡

AI機能を有するweb問診等により、電子カルテへの転記の省力化や誤記・記入漏れを防止

● 電子カルテ音声入力システム 新

電子カルテへの記録をリアルタイムの音声入力にすることで記録作業を迅速化・効率化

● AIによる画像診断等支援システム 拡

AIを活用し、画像読影の効率化、疾患の見落としを防止、医師の負担軽減

➤ 医師の業務効率化

● 患者や家族への病状説明の勤務時間内実施 新

勤務時間内実施を強く推奨するなど取組みを強化

● インフォームドコンセント支援システムによる説明業務の効率化

3. 労務管理の適正化

➤ 勤怠管理システムの拡充 新

当直や緊急呼び出し業務など勤務が複雑な医師の勤務状況をタイムリーに把握することで、業務の平準化による時間外労働の縮減や健康管理の強化を図る。

➤ 健康管理体制の強化 新

医師が自身の健康や職場環境に関する相談ができる窓口を病院局(本庁)に設置する。

4. 勤務環境の改善

➤ 育児中の医師の短時間勤務制度等の拡充 新

子育て中の医師が働き続けやすい環境を整備するため、短時間勤務制度の新設及び育児部分休暇の取得可能期間の拡充を実施する。

➤ 大学からの医師派遣事業との連携 新

医療行政・大学との連携強化により、医師の確保を図り、医師不足による長時間労働の縮減を図る。

5. 意識改革・風土改革

➤ 働き方改革の一層の周知

研修や職員満足度調査の実施等により制度理解と目的の共有を図り、一人一人の主体的な取組を促進する。

3 病状説明の勤務時間内実施【進め方】

- 医療機関の多くは、病状や治療方針の説明をできるだけ患者・家族の意向に沿った時間で実施しているが、一部の医療機関では、医師の長時間労働の是正を図るため、患者・家族の理解と協力を求めるかたちで病状説明等を勤務時間内に実施している。
- 医師の働き方改革を着実に進めるためには、医師や患者・家族はもちろん、社会全体の意識改革が必要
- そのため、**患者・家族への病状説明の勤務時間内実施についても、県立病院のみならず、他の医療機関を含めた取組みとして、段階的に実施**

R6.5

R7.1以降

県立病院

患者・家族の協力を求めるかたちで
全県立病院での時間内実施を強く推奨

宣言

患者説明時間内実施の
宣言を行い取組みを徹底

他の医療機関

他の医療機関に参画を呼びかけ取組みを促進

・自治体立病院 ・公的病院 ・民間病院

県内病院が一体で取組みを進め、社会全体の意識改革を進める

参考 医師へのアンケート、現場ヒアリングの結果

<アンケート>

1. 調査概要

- 実施期間 令和5年11月9日～12月31日
- 調査内容
 - ・医師の働き方改革に関する理解度
 - ・時間外労働の状況・要因
 - ・時間外労働縮減のための対策 等
- 対象者 **県立10病院の医師全員（約1,500人）**
- 回答結果 **527件（回答率35.2%）**

2. 結果概要

- 働き方改革への理解が不十分
- 救急対応、入院患者への緊急処置など、急な患者対応業務が時間外労働の主な要因
- カルテ記載などの事務作業も時間外労働の要因として大きく、救急対応等より負担感が強い
- タスク・シフト／シェアの取組や、複数主治医制・休日当番制などの業務効率化が必要と感じる割合が高い
- AI問診などICTの活用の取組が低調
- 労務時間の把握や健康管理に関する取組は不十分
- 子育て支援等の取組への評価が低い
- 働き方改革が進んでいる認識は半数程度

<ヒアリング>

1. 調査概要

- 実施期間 令和5年12月
- 調査内容
 - ・時間外労働の要因・傾向
 - ・これまでの取組で効果があったもの
 - ・働き方改革を進める上での課題 等
- 対象者 **県立10病院の働き方改革担当の副院長等**

2. 結果概要

- ◆ 時間外労働の要因・傾向
 - ・患者数に対し医師数が少ない、時間外・長時間の手術が多い
 - ・他施設でも診られる軽症者が救急に押し寄せている
- ◆ これまでの取組で効果があったもの
 - ・時間外労働の科内共有や月半ばでの把握
 - ・医師事務作業補助者の配置、複数主治医制の実施
 - ・会議・カンファレンスや患者説明等の勤務時間内実施
- ◆ 働き方改革を進める上で課題に感じていること
 - ・労務管理が難しく、勤怠管理システムの拡充が必要
 - ・医師以外の職種も手一杯であり人材の確保が必要
 - ・医師だけでなく組織全体、患者も含めた意識改革が重要

参考 取組方針別の推進方策

1 タスク・シフト/シェアの推進

- ① シフト/シェアするための人材の配置・増員
 - (1) 医師以外の職種への業務移管、移管先の人材確保
 - (2) 特定行為看護師の育成、特定行為の実施
 - (3) 法改正による各職種の業務範囲拡大への対応
 - (4) 他職種が協働できる業務の洗い出し
- ② 医師間のタスク・シェア
(複数主治医制・主治医チーム制、休日当番制)
- ③ ヒトからモノへのタスク・シフト

2 負担軽減・業務の効率化

- 【医療DXによる業務効率化】
 - ① AI機能搭載問診システム / ② 電子カルテ音声入力システム
 - ③ AIによる画像診断支援システム
 - ④ 医療ロボットの活用 / ⑤ 遠隔医療の活用
 - ⑥ インフォームドコンセント支援システム / ⑦ スマートフォンの活用
- 【医師の業務効率化】
 - ① 患者や家族への病状説明の勤務時間内実施
 - ② 会議やカンファレンスの原則勤務時間内実施
 - ③ 術前説明や予定手術の原則勤務時間内実施
 - ④ 現場での業務標準化 (クリニカルパスの活用など)

3 労務管理の適正化

- 【適切な労務管理の実現】
 - ① 勤怠管理システムの拡充
 - ② 自己研鑽ルールの明確化、適切な運用の確保
 - ③ コンプライアンス意識の醸成
 - ④ 当直体制の見直し
- 【健康管理体制の充実】
 - ① 健康管理体制の強化、相談窓口の設置
 - ② きめ細かな面接指導等の実施
 - ③ 健康診断・ストレスチェックの実施
 - ④ 勤務間インターバル、代償休息の確保

4 勤務環境の改善

- 【働きやすい職場環境づくり】
 - ① 多様な勤務形態等の拡充
 - ② 業務に応じた適切な処遇
 - ③ 研修医・専攻医等の声を反映させる仕組みの構築
 - ④ 県立病院間の協力体制の強化
- 【医療行政と連携した取組】
 - ① 地域の実情を踏まえた医療提供体制の構築
 - ② 医師の養成・確保対策
 - ③ 医師偏在対策
 - ④ 県民の意識改革を促す広報

5 意識改革・風土改革

- ① 働き方改革の一層の周知
- ② 院長や管理職からの情報発信や意識の向上
- ③ 働き方改革の進捗度の把握・共有
- ④ 患者や家族への啓発・協力依頼